

平成30年度 第一回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日時 : 平成30年7月26日(木) 午後2時00分～午後3時15分
場所 : 大山崎町役場3階 防災会議室
出席者 : 委員＝宇野委員、権藤委員、荻野委員
事務局＝本部政策総務課長、向井管財係リーダー、宮田管財係員
発注担当課＝松村環境事業部理事兼上下水道課長、
堀井生涯学習課長、
平井地域整備係リーダー、
西川上水道係リーダー、北村下水道係リーダー
武田学校教育係リーダー、上田生涯学習係リーダー、
傍聴者 : 1名

《会議の概要》

1. 開会

2. 入札及び契約手続き等の運用状況の報告について

(1) 平成29年6月1日から平成30年4月30日までに契約した工事案件について
報告

- ・条件付一般競争入札により契約した案件は1件。
- ・工事希望型指名競争入札により契約した案件は22件。
- ・随意契約（予定価格が130万円を超えるもの）により契約した案件は2件。

(2) 平成29年8月22日から平成30年7月26日までに行った指名停止措置状況
の報告

- ・指名停止の状況（5件）について説明。

(3) 平成29年8月22日から平成30年7月26日までに行った再苦情処理状況の
報告

- ・該当案件なし

3. 抽出事案の審議について

(1) 審議案件

- ①大山崎汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事その2
- ②大山崎町体育館改修工事
- ③第二大山崎小学校管理教室棟2～4階トイレ改修工事
- ④早稲田送水管布設その5工事
- ⑤円明寺線第48号傾斜路新設工事
- ⑥円明寺線第48号傾斜路新設工事に伴う附帯工事

(2) 審議経過について

【主な質疑応答】

① 大山崎汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事その2（発注担当課：上下水道課）

（委員）落札率が89.24%とあるが、少し高いように感じるがこれぐらいの率になるものなのか。

（事務局）最低制限価格を設定しており、その金額以下の入札は無効となる。最低制限価格は工事案件ごとに計算して設定するが、これぐらいの率になるケースが多い。

（委員）入札参加資格の④の「大山崎町に希望する3つの建設工事」とは何か。

（事務局）29種の建設工事業種のうち、平成29・30年度大山崎町入札参加資格の申請は3業種までしか申請できないこととなっており、その3業種の中で、電気工事の総合評定値が最も高い業者であることを要件としている。

② 大山崎町体育館改修工事（発注担当課：生涯学習課）

（委員）「条件付一般競争入札」で入札が行われているが、「希望型指名競争入札」との線引きはどのようにしているのか。また、入札方法に違いはあるのか。

（事務局）「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」で定めてお

り、建築一式工事については予定価格4億円以上の案件は、「条件付一般競争入札」で行うことを原則としている。また、「希望型指名競争入札」と違い、あまり細かい条件を設定せずに、広く入札参加を受け付けるものであり、公告も行う必要がある入札方法である。

(委員) 1者辞退されているが辞退の理由は何か。

(事務局) 辞退届の理由では、見積り積算を行ったところ予定価格を超える結果となったため、とのこと。

③ 第二大山崎小学校管理教室棟2～4階トイレ改修工事（発注担当課：学校教育課）

(委員) 入札参加希望の業者で、要件を満たしている業者はすべて指名しているのか。参加希望業者の中からピックアップする「指名」という行政の権限を行使しているのか。

(事務局) 要件を満たしていない業者で参加申請をしてくる業者があるが、チェックして「入札参加資格なし」として業者に通知を行っている。要件を満たしている業者については、現在のところ全て指名して参加を認めている状況である。

(委員) 最低制限価格を事前公表している案件で、落札者だけが最低制限価格と同額で、他の業者はそれよりも高い金額で応札している。これは予定価格が安すぎるということにはならないのか。

(事務局) 各業者で見積りを行った結果、最低制限価格よりも高い入札価格となったものと考えている。

(委員) 本案件の落札業者が今回審議対象とする期間の発注工事一覧表の中でも、特に落札件数が多いが、問題はないか。

(事務局) 本案件の落札業者は町内業者であり、町内業者のみで入札を行っている案件が多いので、町内業者の落札割合が高くなっていく。また、全ての工事について、問題なく完了している。

(委員) 技術者の配置についても、入札参加申請の要件となっているので、工事が

複数重なり技術者を配置できなければ、参加資格審査の段階ではじかれることになる。

④ 早稲田送水管布設その5工事（発注担当課：上下水道課）

（委員）最低制限価格の設定方法について、再度確認したい。

（事務局）「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」に基づいて設定しており、町ホームページにも公表している。また、工事の種類ごとに計算方法が異なるので、最低制限価格での落札案件の落札率にばらつきが出ている。

⑤ 円明寺線第48号傾斜路新設工事（発注担当課：建設課）

（委員）最低制限価格の事後公表の案件であるが、失格の1者については最低制限価格を下回ったことによることで失格となっているのか。

（事務局）そのとおり。

（委員）最低制限価格の事後公表の案件で、3者が最低制限価格と同額の入札をしているが、そういうケースはあるのか。

（担当課）各業者は積算ソフトを導入しており、資料配布した金抜き設計書の項目を入力すると、最低制限価格に近い金額を算出することができる。

（委員）最低制限価格をソフトで求めやすいのは、土木一式工事に多いのか。建築一式工事では最低制限価格と開きがある入札が多いように見える。

（担当課）土木一式工事は国土交通省の積算基準を準用しており、その基準がかなり研究されているので、土木一式工事では最低制限価格は求めやすくなると考えられる。建築一式工事に比べると、積算形式が決まっている部分が多く計算がしやすい。

（委員）工事の場所が長岡京市となっている理由は何か。

（担当課）円明寺線48号の設置目的は中学校の通学路を想定しており、小泉川を渡った箇所の一部長岡京市内を通過することになる。そのため、長岡京市の

議会承認を得て、町外に町道を認定している。

⑥ 円明寺線第48号傾斜路新設工事に伴う附帯工事（発注担当課：建設課）

（委員） 随意契約理由として、本工事と附帯工事で重複する経費があるため、との説明であったが、具体的にどの部分の経費が重複するのか

（担当課） 間接経費の中に共通仮設費というものがあり、進入路や資材を置くためのスペース確保などを目的とする工作物とは関係ない費用がかかる。本工事と同じ業者に発注することで、附帯工事単独でそれらの費用を見込む必要がなくなる。

（委員） 金額として、どれぐらいの減額になるのか。

（担当課） 予定価格としては計算していないが、設計金額としては200万円ぐらいの減額となる。

（委員） 本案件は入札ではなく随意契約なので、最低制限価格はないと考えているが、最低制限価格のように契約できない金額のラインは設定しているのか。

（担当課） 本町の契約の規定では、随意契約に最低制限価格の設定はないので、予定価格以下であればどんな金額であっても契約できる。

4. その他

（委員） 工事の一覧表を見ると1者入札がいくつかあるが、入札の段階では1者入札かどうか分からない状態であるのか。

（事務局） 辞退等もあり、最終的に1者入札となっているものもある。また、入札の段階ではどの業者が入札しているかは分からない状態である。

（委員） 確かに一旦は手を上げたが、その後入札を辞退して最終的に1者入札となっている案件がある。こういう案件も抽出事案とすることも検討したい。

（委員） 確認だが、辞退することでペナルティはあるのか。

（事務局） ペナルティはない。

（委員） 辞退が続く業者がないか、これからもモニタリングをお願いしたい。

(1) 次回の入札監視委員会について

- ・次回は平成31年1月頃に第2回目の開催を予定している。
- ・次回委員会までに、本町入札監視委員会条例第2条第3号(再苦情)又は第4号(町長が必要と認める事項)に該当する事案が発生した場合は、臨時会を開催させていただく。

閉 会